

広報

KATSURAGI
Public Relations

かづらぎ



- 3 町からのお知らせ
- 14 NEWS & TOPICS
- 16 町からのお知らせ
- 19 まちのわだい
- 21 暮らしの情報 INFO
- 24 相談窓口
- 25 図書館だより
- 26 子育て・保健カレンダー
- 28 こんにちは赤ちゃん など



COVER

////表紙の写真////

マスツッターレ in Hanazono!!!
の写真 (P.14-15に関連記事あり)

=広報の表紙写真(イラスト)を募集します=
町内で撮影した写真を募集します。応募方法などは町ホームページ、またはお問い合わせください。
【8月号締切7月7日(木)】
問い合わせ 企画公室秘書広報係 (内線2008)



町長メッセージ 町民のみなさまへ

先月号にて話題にあげた「未婚化」のお話の続きです。現代社会において結婚は選択肢の一つといわれていますが、実際は20代女性を例にとると「必ず結婚したい」と答えたのは31.7%、「機会があればいつか結婚したい」と答えたのは40.9%でした。実に20代女性の72.6%が結婚したいと考えているということです。20代男性においても、女性より結婚願望は低いものの、「必ず結婚したい」と答えたのは17.6%、機会があればいつか結婚したい」と答えたのは42.9%で、20代男性の60.5%が結婚したいと考えているということが明らかになっています。

このように、結婚は選択肢の一つという考えや、結婚が全てではないとの考えが一般的であるかのように伝えられていますが、実際今の若者の結婚願望は、昔に比べて決して低いとはいえないことが分かっています。

ただ現実には「出会いがない」という若者が多いというのも事実であることから、未婚化を改善するためには、当人の周りがいかに「出会いの場

を提供するかに尽きるということです。

私の若い頃には「世話焼き」の人が存在しており、職場での出会いや職場上司の薦めが結婚につながっていました。結婚のきっかけとなる「恋愛結婚・お見合い結婚」の推移を見てみると、お見合い結婚は戦前では約70%ありましたが、終戦後は約60%に下がり、昭和40年にはついにお見合い結婚より恋愛結婚の方が多くなり、平成15年にはお見合い結婚はわずかに約5%となってしまいました。一方で平成15年の恋愛結婚は約90%となっており、恋愛結婚が当たり前という状況になっています。

現在の日本社会はプライベートについては立ち入らないとの風潮で、今では「世話焼き」の人が激減しました。そのような中で若者は結婚するために「マッチングアプリ」や「結婚相談所」に登録するなど、恋愛結婚とお見合い結婚の「良いとこ取り」を目指しており、希望条件に合った恋愛を求めているようです。

かつらぎ町長 中阪 雅則

国民健康保険税の納付書を発送します

令和4年度国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13(水)に発送しますので、納付書裏面に記載のある納付場所にて納期限までに納付をお願いします。

〔納期限〕

第1期	8月1日(月)
第2期	8月31日(水)
第3期	9月30日(金)
第4期	10月31日(月)
第5期	11月30日(水)
第6期	12月26日(月)
第7期	令和5年1月31日(火)
第8期	令和5年2月28日(火)

〔口座振替による納税〕

税務課または指定金融機関等に備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

〔スマートフォンアプリによる納税〕

町では、従来の金融機関での納付のほか、さまざまな方法(コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカード、インターネットバンキング)を利用した納付が可能です。詳しくは、税務課徴収係へお問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険税 税務課住民税係(内線2042・2046)
納税など 税務課徴収係(内線2041)

● 新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)などの減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の(1)または(2)の要件を満たす世帯は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を適用できる場合があります。

保険税(料)が減免となる要件

- (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合。
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が《①事業・給与等の収入が前年比10分の3以上減少、②収入減が見込まれる所得以外の前年所得が400万円以下、③前年の所得の合計額が1,000万円以下※》の全てに当てはまる場合。※介護保険料については、③の要件は不要。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

問い合わせ

国民健康保険税 税務課住民税係(内線2042・2046)
後期高齢者医療保険料 健康推進課保険年金係(内線2058)
介護保険料 健康推進課介護保険係(内線2051)

納期限

8月1日(月)

- 町民税・県民税 第2期
- 町内・町外固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

● 令和5年4月採用かつらぎ町職員募集

問い合わせ 総務課管理係（内線2026）

採用区分	採用予定人員	受験資格
①一般行政職(事務職)	5人	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
②一般行政職(土木職)	1人	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ア 土木の専門課程（それに準じる過程を含む）を修了した方または令和5年3月末までに修了見込みの方 イ 測量士もしくは測量士補または土木施工管理技士などの資格を有する方
③保健師	2人	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または取得見込みの方
④児童福祉司	1人	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、児童福祉司の資格を有する方または取得見込みの方
[障害者枠] ⑤一般行政職(事務職)	1人	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 (1) 次のいずれかの交付を受けている方 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 (2) 自力により通勤（家族による送迎を含む）が可能で、介護者なしに業務の遂行が可能な方
共通事項 …日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条各号（欠格条項）に規定する方は受験できません。		

スケジュール

申込書の配布 総務課窓口または ホームページから入手	採用区分①～④の方	採用区分⑤の方
受付 直接持参または簡易書留で提出	● 7月1日(金)～	● 8月1日(月)～
	● 7月8日(金) ～ 8月5日(金) ※消印有効	● 8月8日(月) ～ 9月2日(金) ※消印有効
試験 ※申込受付後、試験日までに受験票を送付します。 ※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者へ直接通知します。	[第一次試験] ● 9月18日(日) 場所：保健福祉センター 内容：教養試験（高校卒業程度の内容）・作文試験・職場適応性検査 ※③は教養試験免除 持ち物：受験票・筆記用具	[第一次試験] ● 10月16日(日) 場所：防災センター 内容：教養試験（高校卒業程度の内容）・作文試験・職場適応性検査 持ち物：受験票・筆記用具
	[第二次試験] ● 10月下旬(予定) 内容：プレゼンテーション・面接試験	[第二次試験] ● 11月下旬(予定) 内容：面接試験
合格発表	合否に関係なく、第二次試験受験者全員へ文書で通知します。 ※要件（資格・卒業・修了・手帳交付）を満たす見込みの方：令和5年3月31日(金)までに要件を満たせなかった場合、採用内定者であっても採用資格を失います。	



税務課住民税係 主事 堂本 侑里 (令和3年度採用)

住民税係は、住民税や軽自動車税などの課税業務を行っており、私は今年から国民健康保険税を担当しています。窓口や電話では、税額の根拠や通知の内容についての問い合わせもあるので、分かりやすい説明ができるよう日々勉強しています。

また、色んな税金や保険制度、福祉制度なども勉強することで、住民の方からの相談に解決策を提案できるよう成長したいと考えています。

スケジュール例	
8:30	朝礼・メール確認
9:00	国保関係 窓口・電話対応 減免申請など受付
12:00	昼休み
13:00	申請内容などシステム入力
15:00	伺書・資料など作成
17:15	退庁

町職員をめざす人へのメッセージ

住民の方々の声を直接聞きながら、成長できる職場です。かつらぎ町でぜひ一緒に働きましょう！

建設課工務係 主事 妹背 正嗣 (令和4年度採用)

私は町道の維持修繕・道路改良・災害復旧などの設計・積算、空き家対策事業を主に担当しています。そのため、幅広い分野で知識と経験を積むことができます。一つの工事を最初から最後まで見届けることができ、仕事の成果が形として残るため、やりがいと責任のある仕事です。

技術者として町民の皆さんに寄り添いながら、また「町民の皆さんの安全で快適なまちづくり」をモットーに仕事に取り組みたいと思います。

スケジュール例	
8:30	朝礼
9:00	書類作成・現場確認
12:00	昼休み
13:00	書類作成・打合せ
16:00	工事書類の確認
17:15	退庁



町職員をめざす人へのメッセージ

わからないことがあれば先輩たちがサポートしてくれます。私たちと一緒にかつらぎ町を盛り上げていきましょう！



健康推進課衛生係兼コロナワクチン接種相談窓口 副主任保健師 野上 貴司 (平成29年度採用)

健康推進課には、現在7人の保健師が所属しています。業務としては年齢を問わず、町民の方の健康づくりを行っています。私自身は、コロナワクチンに関する業務にも携わっています。健康に関する仕事は、町民の方の人生の一部に関わるということですので、とてもやりがいのある仕事です。健康に関する困りごとは人それぞれですが、まずはその方がどういった悩みがあるのか話を聞くこと、寄り添うことを大切にしています。

スケジュール例	
8:30	朝礼、メールや文書確認 事前準備
9:00	乳児健康相談
11:00	終了後事務作業など
12:00	昼休み
13:00	訪問
15:00	帰庁、記録整理など
16:00	ケース会議
17:15	退庁

町職員をめざす人へのメッセージ

町職員として多岐にわたる業務の中で、あなたの力が必要な場面がたくさんあります。ぜひ一緒に働きましょう。

令和3年度下半期 予算執行状況

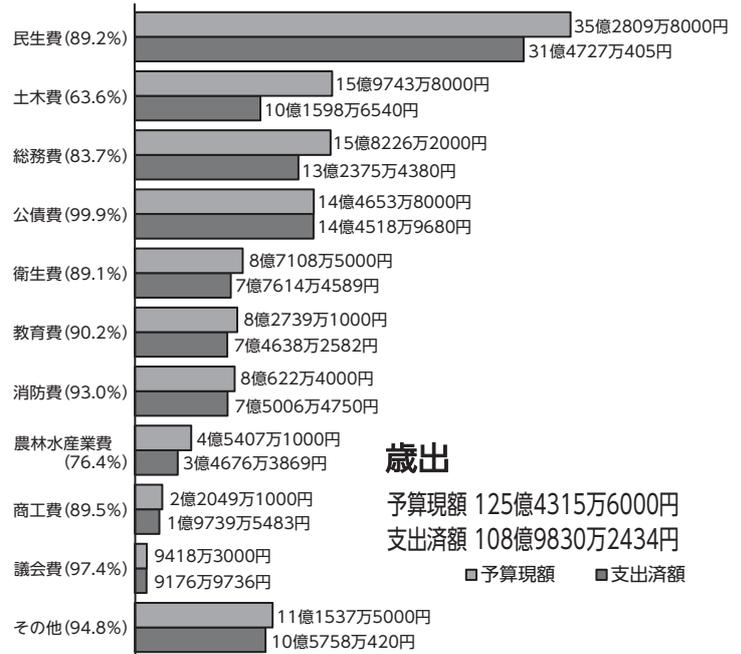
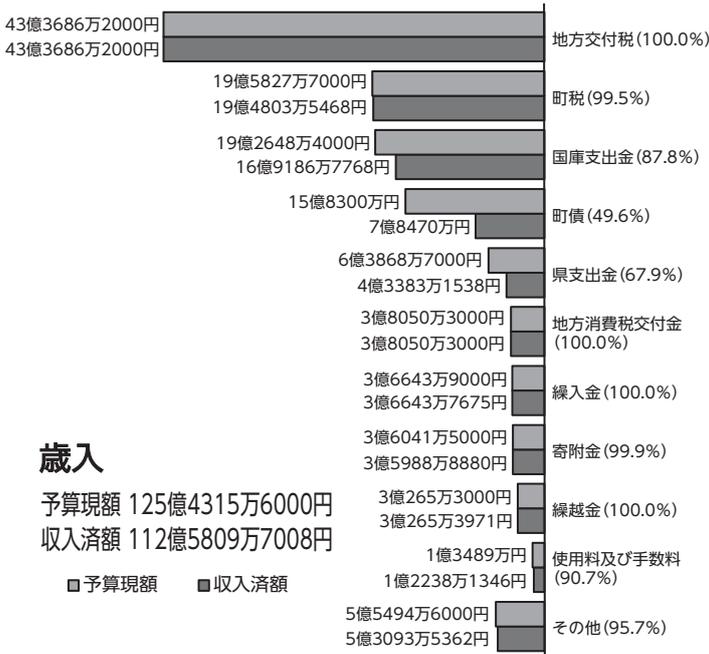
町の財政運営について、上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。

今回は、令和3年度下半期(3月31日現在)の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、町債は予算が翌年に繰り越され、令和4年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。歳出のうち、土木費は翌年に事業が繰り越さ

れ、令和4年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。

また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられているため、決算額とは異なります。



歳入

予算現額 125億4315万6000円
収入済額 112億5809万7008円

歳出

予算現額 125億4315万6000円
支出済額 108億9830万2434円

町民が負担する税負担額

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	36,061	81,200	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	62,125	139,891	
軽自動車税	4,898	11,030	
町たばこ税	6,931	15,608	
都市計画税	6,048	13,618	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
合 計	116,063	261,347	

町民へのサービス等に要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	5,716	12,871	議会の活動に要する経費
総 務 費	82,451	185,660	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民 生 費	196,031	441,412	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛 生 費	48,343	108,856	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等に要する経費
農林水産業費	21,598	48,634	農林業振興等に要する経費
商 工 費	12,295	27,685	観光や商工業振興等に要する経費
土 木 費	63,282	142,495	道路橋梁、河川、公園等の維持管理等に要する経費
消 防 費	46,718	105,198	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	46,489	104,682	小中学校、教育委員会、社会教育等の教育関係に要する経費
公 債 費	90,015	202,691	国などから借りた町債(借金)の元金・利子の返済に要する経費
そ の 他	65,872	148,328	自然災害の罹災復旧などに要する経費
合 計	678,810	1,528,512	

◇人口 16,055人 世帯数 7,130世帯 (3月31日現在)

町有財産の状況

項目	面積または現在高
土地	224万2119.85㎡
建物	14万6056.28㎡
出資による権利	8076万3377円
債権(町の貸付金)	1680万9819円
基金(町の積立金)	32億7056万6円
一般会計	28億1134万6743円
うち財政調整基金	13億8843万9202円
うち減債基金	6585万6087円
うちその他特定目的基金など	13億5705万1454円
国民健康保険事業特別会計	2億5280万2429円
介護保険事業特別会計	2億641万834円

町債(借金)の状況

項目	現在高
町債(借入金)	135億2378万7074円
一般会計	131億4211万4736円
シビックセンター特別会計	4298万4692円
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	3億3868万7646円
一時借入金	0円

(土地建物については令和3年3月31日現在)

特別会計予算の執行状況

会計	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	7501万9000円	7875万3296円	105.0%	7501万9000円	5770万2437円	76.9%
国民健康保険事業	25億5448万1000円	24億5119万1428円	96.0%	25億5448万1000円	22億9243万2709円	89.7%
天野診療所事業	907万5000円	905万1236円	99.7%	907万5000円	825万2535円	90.9%
後期高齢者医療事業	6億2168万3000円	6億1672万7079円	99.2%	6億2168万3000円	6億991万7279円	98.1%
介護保険事業	28億8354万5000円	27億9251万2068円	96.8%	28億8354万5000円	24億5351万7525円	85.1%
花園地域交流推進施設運営事業	8606万3000円	8559万8362円	99.5%	8606万3000円	8540万5482円	99.2%
合計	62億2986万6000円	60億3383万3469円	96.9%	62億2986万6000円	55億722万7967円	88.4%

● 本人通知制度について

申請・問い合わせ／住民福祉課住民係（内線2061）

この制度は、第三者に住民票の写しなどの証明書を交付した場合、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度です。

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止などを図ります。※住民票や戸籍などの交付を制限する制度ではありません。

第三者とは 登録者本人以外の方。ただし、次の方は通知対象外となります。

- ・国または地方公共団体の機関。
- ・住民票関係…登録者本人と同一世帯に属する方。
- ・戸籍関係…戸籍に記載のある方、その配偶者、直系親族。

登録できる方

- ・町の住民基本台帳に記載されている方（除かれた方を含む）
- ・町の戸籍に記載されている方（除かれた方を含む）

登録方法 事前に申請をしてください。申請の際は、本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、パスポート、顔写真入り住民基本台帳カードなど）が必要です。

通知対象

- ・住民票の写し・住民票の記載事項証明
- ・戸籍の附票の写し・戸籍の謄抄本
- ・戸籍の記載事項証明など

通知内容

- ・交付年月日・交付した証明書の種別と通数
- ・交付請求者の種別

※交付請求者の氏名・住所は含まれません。

(例)かつらぎ町住民票の写し等交付通知書

交付年月日	令和3年9月1日
交付証明書の種別	住民票の写し
交付部数	1部
交付請求者の種別	第三者請求

● 介護保険料納入通知（本算定）送付のお知らせ

問い合わせ 健康推進課介護保険係（内線2051・2052）

令和4年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）を7月中旬に発送します。詳しい納付方法・納付場所は、『納入通知書』でご確認ください。※コンビニ納付不可。

なお、納付書での納付が必要な方には、納付書を同封します。

保険料の納付方法

1 特別徴収 支給される年金からの天引きによる納付（老齢年金、退職年金、障害年金、遺族年金（老齢福祉年金は除く）の受給額が年額18万円以上の方）

2 普通徴収 納付書もしくは口座振替による納付（老齢年金、退職年金、障害年金、遺族年金（老齢福祉年金は除く）の受給額が年額18万円未満の方）

※次の場合、特別徴収の対象であっても、当分の間、普通徴収となります。

- ① 年度途中で65歳になった場合
- ② 他市町村から転入した場合

③ 年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができなくなった場合

④ 収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

※保険料の納付について、普通徴収の方に限り、申請することにより口座振替に変更できます。

保険料を納めないでいると

◆ 1年以上の滞納

サービス利用金額を、いったん全額自己負担することになります。その後、申請により保険給付分（それぞれの利用者負担割合分を除いた額）が支払われます。

◆ 1年6カ月以上の滞納

保険給付の全部、もしくは一部が差し止めとなります。

◆ 2年以上の滞納

利用者負担が3割（3割負担者は4割）に引き上げられたり、高額介護サービス費（利用者負担が一定割合を超えた場合に支給）が受けられなくなります。

保険料の減免について

災害や世帯の生計を維持する方の失業などの特別な事情により、納付が困難な場合は保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、町では、生活困窮のため保険料の納付が困難であると認められ、条件を満たす方に介護保険料の減免制度があります。

保険料は必ず納めてください

皆さまに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。必要な時に必ず納付してください。

※対象条件などについては、お問い合わせください。

● 介護保険負担割合証の送付

要支援・要介護認定を受けている被保険者の方に、「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。8月からのご自身の負担割合（1割～3割）を記載してあります。

介護サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者に提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被保険者番号	フリガナ
住所	氏名
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
性別	男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 年 月 日
	終了年月日 年 月 日
割	開始年月日 年 月 日
	終了年月日 年 月 日
被保険者番号及び印	

見本

● 国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6590円です。

納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

免除制度

本人（被保険者）・配偶者（別居中の配偶者も含む）・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が全額免除または一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）されます。

ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。

納付猶予制度

50歳未満の方（学生を除く）で、

本人（被保険者）・配偶者（別居中の配偶者も含む）それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

申請の受付

令和4年度（7月～令和5年6月分）の受付は7月1日（金）開始です。ただし、令和4年6月分まで全額免除・納付猶予の承認を受けた方で、継続申請を希望している場合は、新たな申請は不要です。

なお、過去に未納期間がある場合、申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または個人番号カード
- ・失業（退職）している場合は、離職票または雇用保険受給資格者証など公的機関の証明書の写し。

申請場所・問い合わせ

健康推進課 保険年金係（内線2058）

社会福祉法人などによる生計困難者に対する

● 介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の申請

この申請は、低所得の方が軽減実施届出を行った社会福祉法人の提供する介護老人福祉施設サービスなどを利用した時に、利用者負担額の軽減を受けるための手続きです。

社会福祉法人などからサービスの提供を受けている方で、全ての対象要件に該当する方は、必要書類を準備の上、申請の手続きをお願いします。

[申請期限]

7月20日（水）

※期間後も随時受付をしますが、証書の交付が遅くなることがあります。

申請・問い合わせ

健康推進課介護保険係（内線2051・2052）

[対象要件]

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下。
- ・預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下。
- ・世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用しうる資産を所有していない。
- ・負担能力のある親族に扶養されていない。
- ・介護保険料を滞納していない。

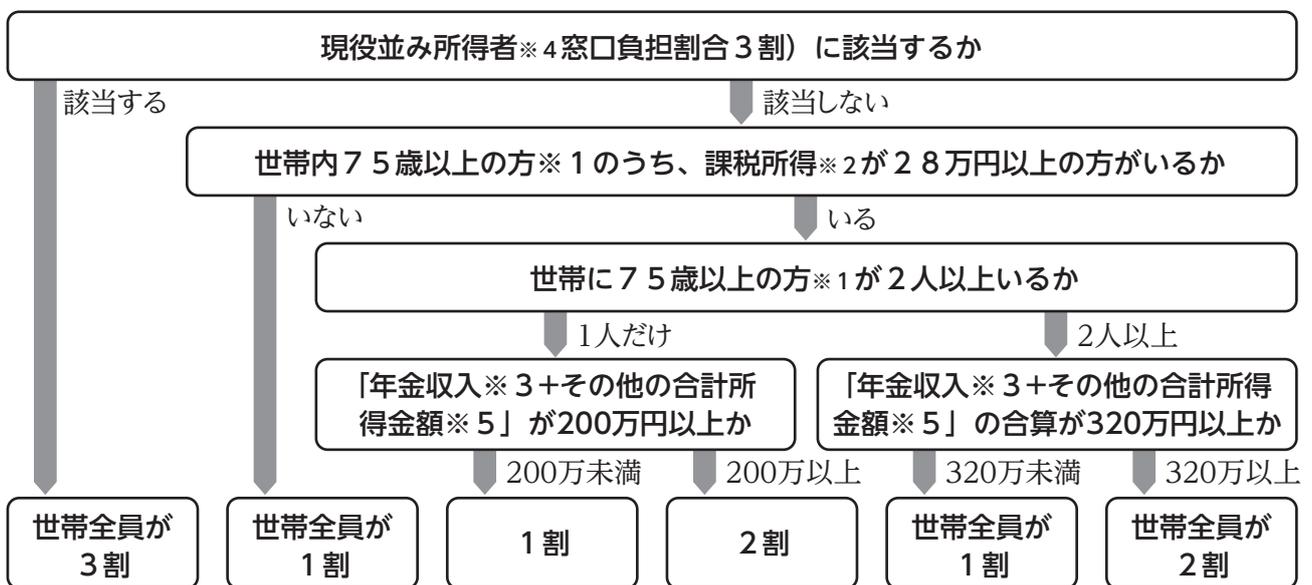
[必要書類]

- ①世帯収入が分かるすべての預金通帳
- ②印鑑

● 後期高齢者医療に関するお知らせ

問い合わせ 健康推進課保険年金係（内線2056）

[窓口負担割合 2割の対象となるかどうかは、主に以下の流れで判定します]



- ※1 「75歳以上の方」…65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む。
- ※2 「課税所得」…住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎や社会保険料控除等）などを差し引いた後の金額）。
- ※3 「年金収入」…遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 「現役並み所得者」…課税所得 145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」…事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差引いた後の金額。

令和4・5年度
均等割額 5万317円
所得割率 9・33%
賦課限度額（上限保険料額）66万円

◆**保険料率などの改定**
保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が66万円に変更されます。

◆**10月から窓口負担の一部変更**
10月1日から、一定以上所得のある方の医療費の窓口負担が変わります。
現役並み所得者（窓口負担割合 3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入を基に世帯単位で判定します。
窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。（期間10月1日～令和7年9月30日）

● 後期高齢者医療に関するお知らせ

[均等割額の軽減割合]

世帯主および世帯内の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下	7割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +28.5万円×(被保険者数) 以下	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +52万円×(被保険者数) 以下	2割

※参考

令和2・3年度

均等割額 5万304円

所得割率 9・51%

賦課限度額(上限保険料額) 64万円

◆ 保険料額決定通知書の送付

令和4年度納入通知書(後期医療保険料額決定通知書)を7月中旬に発送します。

後期高齢者医療保険料は、コンビニエンスストアでの納付はできません。納付書が使用できる金融機関などは、納付書裏面に記載します。納付方法が前年度より変更となっている場合があります。

保険料の納付方法

納付方法は、受給している年金額や申し出などにより3通りに分けられます。

(1) 特別徴収(年6回) 支給される年金からの天引きによる納付。
(2・4・6・8・10・12月)

(2) 普通徴収 納付書もしくは口座振替による納付。(7月～翌年3月までの年9回)

(3) 併用徴収 (1)と(2)の併用による納付。(例) 7～9月までの3回は普通徴収、10月以降は特別徴収。

保険料の計算方法

年間の保険料は、①被保険者が等しく負担する均等割額と②被保

険者の所得に応じて負担する所得割額の合計額です。

①均等割額：5万314円+②所得割額：(所得金額-43万円※1)×9・33%

※基礎控除額は段階的に変更されます。

均等割額の軽減

均等割額は、世帯の所得状況に応じて軽減されます。令和4年度からは上記表のとおりです。

◆ 被保険者証の更新

新しい被保険者証を7月初旬に簡易書留で発送します。受け取りには受領印が必要です。

新しい被保険者証が届いたら役場へ返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細断するなどして処分してください。

また、住所・氏名・生年月日に誤りがないか確認してください。

令和4年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。



[被保険証の更新]

今回発送する被保険者証『うすいオレンジ色』は、制度改正により9月30日までの使用になります。

10月以降使用できる被保険者証『うすい緑色』は、9月中旬～下旬頃に発送します。

使用期間	被保険者証の色	発送日
～7月31日	水色	—
届いた日～9月30日	うすいオレンジ色	7月初旬
届いた日～令和5年7月31日	うすい緑色	9月中旬～下旬

高齢者見守りネットワーク事業
見守りシール(サンプル)



● 高齢者などに関するサービス

問い合わせ 健康推進課長寿社会係 (内線6020)
かつらぎ町地域包括支援センター (☎ 22-2322)

町では、高齢者などが利用でき
るさまざまなサービスがあります。
事業により、対象が異なります。

高齢者等見守り配食サービス

高齢者などが、住み慣れた地域
で自立した日常生活を送ることを
支援するため、栄養バランスなど
に考慮したお弁当の配達を通して
見守り訪問を行い、安否確認をし
ます。緊急時は、登録連絡先や担
当ケアマネジャーに連絡します。
対象 町内に居住する介護保険の
被保険者で、次のいずれかに該当
する方。

- ① 65歳以上の要介護または要支援
と認定された方で、一人暮らし
や高齢者のみの世帯または日中
独居世帯で安否確認が必要な方。
 - ② 要介護または要支援と同程度の
身体状況と認められる方で、一
人暮らしや高齢者のみの世帯ま
たは日中独居世帯の重度身体障
害者および老衰や傷病などの理
由により安否確認が必要な方。
- 利用回数** 1週間に3回まで(1
日1食・昼食または夕食のいずれ
か)

※介護保険サービス(訪問・通所
サービスなど)を利用している日
は、見守り事業を利用できません。

負担額 1食450円

利用事業所 株式会社カネット宅配
弁当どぼし (☎ 22-8149)

月々土曜(昼食・夕食)
申し込み 担当ケアマネジャーま
たは上記問い合わせ先まで

在宅高齢者等訪問理髪サービス

町登録理容師による訪問理髪
サービス(調髪・顔そりなど)を
行います。※利用者の状況により、
実施できない場合もあります。

対象 次の条件全てに該当する方
・町内に住所を有するおおむね65
歳以上の在宅の方。
・要介護4または5、かつ寝たき
りもしくは寝たきりの生活が主
体となっている方。

補助額 訪問理髪費用の2分の1
の額(上限2千円)。差額をお支払
いください。

利用方法

- ① 申請書を提出してください。※
ケアマネジャーなどの証明が必要。
介護保険被保険者証の写しを添付。
- ② 後日、利用決定通知とサービス
利用券を渡します。
- ③ 理容師と日程を調整し、サービ
スを受けてください。(サービ
ス利用券が必要です)

※理・美容師出張業務届出書の交

付を受けている方で、本事業に登
録希望の方はご相談ください。

高齢者見守りネットワーク事業

認知症などで行方不明になる可
能性のある方が歩き回って道に
迷ったとき、地域包括支援セン
ターや警察などの関係機関と連携
し、対象者の早期発見・保護につ
なげます。

対象 認知症などで行方不明にな
る可能性のある高齢者の方など

登録について

申請書と対象者の方の写真(顔
と全体像がわかるもの)を提出し
てください。

登録後、「見守りシール」を配
付しますので、衣服やカバン、靴
などよく身につけるものに貼り付
けてください。

貼っている人を見つけたら

「見守りシール」を貼っていて、
道に迷っている様子の方に気づい
たら、スマートフォンなどで二次
元コードを読み取ってください。
かつらぎ警察署や役場、地域包括
支援センターの連絡先が表示され、
シールの番号を連絡時に伝えると、
身元が判明し、ご家族へ連絡され
ます。

● 知ってほしい 国保

問い合わせ 健康推進課保険年金係 (内線2214)

- ①診療費が高ければ保険税も高くなります。
- ②令和2年度かつらぎ町の一人当たりの診療費は32万1,777円です。
※1番低いみなべ町の約1.5倍。およそ10万円の差があります。
- ③適正な診療費のためには・・・、
 - (1) 特定健診を毎年受けて、早期発見・早期治療に心掛けましょう。
 - (2) 必用のない重複・頻回受診に注意しましょう。

かつらぎ町の
診療費は1人
約32万円

県内市町村別 一人当たりの診療費

平成30年度			平成31年度			令和2年度		
順位	市町村名	診療費(円)	順位	市町村名	診療費(円)	順位	市町村名	診療費(円)
1	みなべ町	228,083	1	みなべ町	233,436	1	みなべ町	222,333
2	田辺市	263,037	2	田辺市	268,770	2	田辺市	264,505

19		293,341	19		326,137	19		317,081
20	かつらぎ町	321,841	20	かつらぎ町	329,130	20		318,097
21		324,834	21		334,238	21	かつらぎ町	321,777
22		325,271	22		334,679	22		329,229

30		428,901	30		522,451	30		466,277
県平均		293,842	県平均		306,706	県平均		299,646

「和歌山県の国保の状況」より

第1回 がん検診

あれこれ インタビュー

令和4年度から、がん検診にかかる自己負担額「無料化」に取り組んでいます。

がん検診を定期的に受診している方も、受診したことがない方も、これから対象になる若い方も、皆さんに分かりやすく「がん検診」の話をインタビュー形式で掲載します。



Question がん検診は受診しないとダメですか？

Answer

がん検診の最大の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡を減らすことです。

早期のがんは、ほとんどが治り、体の負担が少ない状態で治療できるといわれています。もちろん検診を受けても100%がんが発見されるわけではありませんが、検診を受けることは、かけがえのない「いのち」を守ることに繋がります。



健康推進課衛生係
檜葉保健師

マスツッターレ in Hanazono!!! 2022

5月29日(日)、旧花園中学校周辺の有田川にて、「マスツッターレ in Hanazono!!! 2022」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶり、3回目の開催です。



1.アマガゴ釣りの様子。足を川につけると冷たくとても気持ちいい 2.開会式の様子。旧花園中学校の運動場



3.「僕が釣ったよ」と教えてくれました 4.有田川は透明でとてもきれい。場所によってはエメラルドグリーンに見えます 5.川岸にいたトンボ 6.川の中を泳ぐアマガゴ 7.8.アマガゴ釣りの様子 9.おいしいカレーでお腹いっぱい 10.昼食時の様子。旧花園中学校の体育館 11.大人の部1位の上西さんと花園地域振興課長

当日は、晴天にも恵まれ、町内だけでなく和歌山市や大阪：遠くは三重県からお越しの方もいて、家族連れなど194人が参加しました。
朝8時40分から開会式を行い、9時から大会がスタート。スタートの合図とともに、参加者は「たくさん釣れるのはどこかな」と川へ急ぎました。大会は9時〜12時30分の間にアマガゴの釣れた数を競います。参加者には、貸竿とエサ（ミミズ）が配られます。ミミズを針に付けるのに戸惑う人や、アマガゴを釣り上げて大喜びの子供達など、歓声があちらこちらから聞こえ、楽しんでいる様子でした。
正午になると、釣りを切り上げ集計場へ向かう人が見え始めました。集計を終えた人から体育館でカレーをいただきます。このカレーは「花園夢づくりの会」の皆さんの手作り。釣りや川遊びをして疲れた体に染みわたります。おかわりには列ができ、300人分用意したカレーは空っぽになりました。
まずは抽選会を行い、はなぞの温泉花園の里の入浴券やアウトドアショップOrange様提供の景品が当たり、会場は大にぎわい。その後、いよいよ表彰式です。入賞は、大人の部（中学生以上）・子供の部（小学生以下）のそれぞれ上位2人まで、同数の場合はじゃんけんで判定します。子供の部1位は池ノ内良行さん・19匹、2位は薮ひなたさん・16匹、大人の部1位は上西啓友さん・60匹、2位は杉本逸視さん・52匹でした。また、大会の開催月が5月だったことから「大会の日」にちなみとして5匹釣り上げた祝さんがじゃんけんの死闘の末賞品を勝ち取りました。
実は、今回の大会には、お笑いタレントの宮川大輔さんがテレビ収録のため参加していました。初めての参加とは思えないほどたくさんのアマガゴを釣り上げる姿に、周囲の人からは感嘆の声が。開会・閉会時にも挨拶をいただき、大会を大いに盛り上げてくれました。参加者だけでなく、スタッフにとっても記憶に残る大会となりました。



● 展覧会・ワークショップ 現地学習会・講演会 開催のお知らせ

問い合わせ／生涯学習課
文化振興係(内線3019)

教育委員会では、町の歴史学習のため下記事業を開催します。参加費はすべて無料です。ぜひご参加ください。

1 庁舎内展示Vol.9 『古代の信仰と道』

7/5(火)～10/3(月)8:30～17:15
場所 役場玄関左手・
かつらぎ総合文化会館エレベーターホール

2 講演会『歴史の道 —今に伝える文化の証—』

8/27(土)13:30～17:00
場所 かつらぎ総合文化会館AVホール

3 庁舎内展示Vol.10 『ふるさとの特産と食文化』

10/4(火)～R5.1/10(火)8:30～17:15
場所 役場玄関左手・
かつらぎ総合文化会館エレベーターホール

4 展覧会『うつりかわる台所 —原始～中世の食文化—』

11/30(水)～12/4(日)9:00～17:00
場所 妙寺公民館1階オープンスペース

要申込 ワークショップ 『かごを編んでみよう』

12/3(土)13:00～17:00
場所 妙寺公民館防災コミュニティセンター
申し込み 妙寺公民館(☎22-6668)
※定員15人、先着順

5 中飯降遺跡現地学習会

12/4(日)第1回13:00～
第2回14:00～ ※各30分説明
場所 中飯降遺跡保存学習施設
※駐車場は中飯降児童館を使用ください。

6 庁舎内展示Vol.11 『佐野寺跡のナゾ』

R5.1/11(水)～3/31(金)8:30～17:15
場所 役場玄関左手・
かつらぎ総合文化会館エレベーターホール

7 佐野寺跡現地学習会

R5.3/12(日)第1回13:00～
第2回14:00～ ※各30分説明
場所 県史跡佐野寺跡

かつらぎ町 ふるさと発掘スタンプラリー開催



期間 7月5日(火)～令和5年3月31日(金)
教材・達成証の引き換えは令和5年3月31日(金)まで

対象 ■マークが付いたイベント全て
スタンプを3種類以上集めた方先着100人に、オリジナル教材をプレゼント。
さらに、全種類集めた方には、もれなく『達成証』を進呈。



引き換えは、11/30～12/4は妙寺公民館、令和5年3/12は県史跡佐野寺跡、それ以外は生涯学習課までお願いします。
スタンプカード台紙は7月5日(火)より、生涯学習課文化振興係および町内の各公民館で配布します。



● かつらぎ公園町民プール開園日程表

利用時間

〈午前の部〉

午前10時～正午（開場：午前9時50分）

〈午後の部〉

午後1時30分～4時（開場：午後1時20分）

休園

毎週月曜。ただし、7月18日（海の日・月）は開園しますが、翌日19日（火）は振替休園となります。

利用料金 無料

感染症対策

・入園時検温、住所、氏名の記入をお願いします。

・マスクの着用、大声の発生などを避けをお願いします。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

・新型コロナウイルスのまん延状況により、利用制限、休園・閉園となることがあります。

〔開園日程〕

開園 休園

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

西部公園パークゴルフ場

● キッズスポーツクラブ開催

未就学児を対象としたスポーツ教室を行いますので、ぜひご参加ください。

日時 7月16日(土)・8月6日(土)・9月3日(土)の午前10時～(40分)

場所 かつらぎ西部公園クラブハウス内キッズスペース

講師 8 eitghキッズスポーツクラブ院長 中本智大氏

費用 無料

対象 2歳～6歳

定員 15人程度(先着順)

受付 7月1日(金)から受付開始(電話可)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係(内線3018)・西部公園クラブハウス(☎22-8952)

「敬老の日」にちなんだ

● 絵画作品募集

9月19日の敬老の日になんだ絵画作品を募集します。応募作品は、かつらぎ西部公園パークゴルフ場クラブハウス内に提示します。

たくさんのご応募お待ちしております。

募集期間 7月1日(金)～8月31日(水)

募集数 28点※先着順

対象 町内に在住する5歳以下の絵画作品

用紙 画用紙(四つ切38cm×54cm)

展示期間 9月9日(金)から1カ月間

応募方法 生涯学習課まで絵画作品を持参してください。※展示終了後は作品を返却します。

応募・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係(内線3018)

●カラスにごみを荒らされないうちよつとした工夫で散乱防止

カラスは、4月から8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になります。このため、カラスの繁殖期は、町内のごみ集積所でカラスによるごみの散乱被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目を付けたごみ集積所は、何度も荒らす傾向にありますので、カラスが来なくなるまで継続して対策を講じなければなりません。

◆カラスに荒らされにくいごみ出しの工夫

1. ごみ散乱防止用ネット（カラス除けネット）でごみをしっかりと覆いましょう

町では、ごみ集積所の飛散被害を防止するためのネットを役場環境課で無料配布しています。

ネットをただかぶせるだけでは、隙間からごみを引き出し、荒らされてしまう場合もあります。ごみ全体を包み込むようにしてかける、ネットの端に重石などを置き、めくられない、隙間をつくらぬように使用してください。

2. 生ごみを見えなくしましょう。カラスは、優れた視覚をもっており、赤っぽい色は肉類、水にぬれているようなものは魚類などというように、食べ物を探し出します。

生ごみは、「ギユウツ」と十分に水を切ってから小袋に入れ、その小袋を新聞紙などで包み、ごみ袋の中心になるように入れておけば、それだけで荒らされにくくなります。

3. 決められたルールに基づいてごみを出しましょう

収集日の前日や夜間にごみを出すと、長時間ごみが置かれることになり、カラスにエサを探す時間を与えることとなります。このため、ごみを出す際には、決められたルールに基づいて、「決められた日の朝、明るくなってから8時まで」に「集積所に出しましょう」。

4. エサとなる生ごみを減らしましょう
「食品ロス」ゼロを目指して、食品を「買すぎない」「使い切る」「食べきる」ことを心がけて

ください。生ごみが多い集積所だとカラスが覚えて、飛来するカラスが増えます。

ごみ出しのちよつとした工夫で、カラスによるごみの散乱を防ぎましょう。

問い合わせ 環境課住民環境係
(内線2230・2231)

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しくください。

7/24(日) 9:00~15:00

問い合わせ
住民福祉課住民係(内線2065)

町政意見箱について

問い合わせ
総務課総務係 (内線2300)

町政へのご意見やご質問、ご要望などをお聞きするため、ホームページに「町政意見箱投稿フォーム」を設置しています。

また、役場本庁舎および花園支所の玄関にも「町政意見箱」を設置しており、投函していただくこともできます。ぜひご活用ください。



令和4年度行政懇談会を開催

4月25日(月)～5月24日(火)に、町内14会場で行政懇談会を開催し、延べ588人にご参加いただきました。

行政懇談会では、住民と行政が一緒になって、かつらぎ町を住み良い町にするため、かつらぎ町の現在の行政運営の状況と、今後の取り組みなどについてご説明するとともに、住民の皆さまの思いやご意見を聞かせていただきました。

各会場にていただきましたご意見・ご要望は、今後の施策に生かせるよう取り組んでまいります。

※説明内容およびその他詳細については、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画公室(内線2010)



行政懇談会開催の様子(笠田中学校)

令和4年度行政懇談会地区別開催状況

自治区名	場 所	参加者数 (人)	意見数 (件)
高田・笠田西部・笠田中	笠田中学校	91	13
笠田東第一・笠田東第二	笠田中学校	48	8
真和・佐野	笠田中学校	32	9
四郷第一・四郷第二	四郷地域交流センター(ともがき)	37	8
大谷	大谷小学校	25	9
丁ノ町・新田	妙寺中学校	44	11
妙寺・中飯降・短野	妙寺小学校	70	10
東洪田・西洪田・中央部	洪田小学校	48	7
三谷	三谷こども園	50	6
四邑	四邑公民館	28	12
志賀	旧志賀小学校	17	7
天野	天野地域交流センター(ゆずり葉)	34	11
新城	新城地域交流センター(すぎのこ)	27	8
上花園・下花園	花園集会所	37	11
合 計		588	130



田村さん

春の叙勲受章

4月29日(昭和の日)、令和4年度春の叙勲が発表され、町内から元かつらぎ町消防団長の田村公一さん(大谷)が瑞宝単光章を受章されました。

田村さんは、34年にわたり消防団員として消防活動に従事され、町民の安心安全のため、火災や風水害時の活動、行方不明者の捜索に尽力されるなど、消防分野への多大なる功績が認められての受章となりました。



チャリティーよみきかせ会 平和を願って

5月28日(土)、かつらぎ総合文化会館にて、平和について考えるきっかけにしておうと「チャリティーよみきかせ会 平和ってステキだね」を開催しました。

発案者は、図書館の朗読ボランティアの渡辺敏子さん(大薮)。町がウクライナ人道支援に係る募金箱を設置したと聞き、募金につながる取り組みとして読み聞かせ会をできないかと町立図書館に相談をしました。ウクライナ支援の募金箱を設置し、図書館主催で開催することになりました。

当日は、町内外に住む親子などおよそ80人が参加。ウクライナ民話からできた「てぶくろ」やロシア民話の「おおきなかぶ」など、朗読ボランティアの5人が、14の絵本を読みました。ウクライナ支援の募金は、31,504円集まりました。

皆さまの温かいご支援ありがとうございました。町社会福祉協議会を通じ、日本赤十字社に寄付しています。



① 渡辺さん ② 廣畑直美さん
③ よみかせ会の様子

図書館の寄贈 猫の命の大切さを考える



① 教育長、町長と、はしもとさくら猫の会和歌にゃんずの皆さま ② 寄贈の本



5月27日(金)、はしもとさくら猫の会和歌にゃんず様より、地域の野良猫に不妊・去勢手術を施す活動にかかわる絵本を、町内の小・中学校と町立図書館へ寄贈いただきました。

この取り組みは「～殺処分ゼロを目指して～絵本で命の尊さを伝えるプロジェクト」で、絵本を通して子どもたちが命の大切さを学び、人と動物が共生できる社会の実現を目的にしています。

寄贈の本

「78円の命」 谷山 千華(作)

「お母さんのらねこのおはなし」

うすい あさみ(作) はしもと えりこ(絵)

※図書館内に「寄贈図書コーナー」を設置していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ (図書館 ☎22-0303)

お知らせ

かつらぎ町議会議員一般選挙

◆告示日 7月19日(火)
◆投票日 7月24日(日)

※投票日当日、仕事や旅行などで投票できない場合は、期日前投票(不在者投票)をすることができます。
※期日前投票をする方は、入場券を持参の上、お越しください。

期間 7月20日(水)～23日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 防災センターまたは花園支所
問い合わせ 町選挙管理委員会
(内線2032)

伊都地方人権尊重連絡協議会「こころの研修」開催

伊都地方人権尊重連絡協議会(伊都地方4市町および伊都振興局で構成)では、平成18年から毎年伊都地方の各企業、団体などを対象に人権研修を行っています。令和4年度も企業関係者はもちろん、広く県民の皆さまにもご参加いただき、参加者の皆さまと共に身近な人権について考える機会に

したいと思えます。

日時 7月21日(木)午後1時30分～午後3時(開場 午後1時)
定員 200人

場所 かつらぎ総合文化会館AVホール

内容 「いのちをみつめて」お芝居とおはなし」講師 有馬理恵(劇団俳優座所属)

申込方法 7月15日(金)までに、問い合わせ先まで電話またはファクス(氏名・住所・緊急連絡先を記載)にて参加申込をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の可否・定員については変更となる可能性があります。
問い合わせ 伊都地方人権尊重連絡協議会事務局浦部(☎0736-33-4900・ファクス0736-33-4916)

家庭で暮らせない子どものために「地域で支える」家庭養育」

里親制度パネル展示・里親相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

県内には、さまざまな事情で保護者と暮らすことができない子どもたちがいます。家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所

になりませんか。

養育里親・養子縁組里親・週末里親など、いろいろな形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。子どもたちの笑顔のために「里親」を始めてみませんか。

◆パネル展示

日時 7月4日(月)～15日(金)午前8時30分～午後5時15分

場所 役場ロビー

◆里親相談会

日時 7月14日(木)午後1時～3時 要予約

場所 地域福祉センター2階 日常生活訓練室

問い合わせ 里親支援センター「なでしこ」(☎0736-69-11004)

募集

自衛官等採用案内

◆自衛官候補生(男子・女子)

資格 18歳以上33歳未満

受付 年間通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

◆航空学生(男子・女子)

資格

〈海上〉18歳以上23歳未満

〈航空〉18歳以上21歳未満

※どちらも高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

受付期限 9月8日(木)

試験日 一次 9月19日(月・祝)

◆一般曹候補生(男子・女子)

資格 18歳以上33歳未満

受付期限 9月5日(月)

試験日 一次 9月15日(木)～18日(日)のいずれか1日

◆防衛大学校

〈一般〉

資格 18歳以上21歳未満

受付期限 10月26日(水)

試験日 一次 11月5日(土)・6日(日)

認知症や介護の相談・情報交換・勉強会

「認知症家族の会」

日時・場所

毎月第3木曜 午後1時～3時

かつらぎ町地域福祉センター2階

※開催予定については、かつらぎ町地域包括支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課長寿社会係(内線6020)
かつらぎ町地域包括支援センター(☎22-2322)

〈推薦・総合選抜〉

資格 18歳以上21歳未満

詳細については採用要項参照

受付期間 9月5日(月)～9日(金)

◆防衛医科大学校医学部学生

資格 18歳以上21歳未満

受付期間 10月12日(水)

試験日 一次 10月22日(土)

◆防衛医科大学校看護学科学学生

資格 18歳以上21歳未満

受付期間 10月5日(水)

試験日 一次 10月15日(土)

※記載内容は変更する場合があります。変更事項・二次試験などの詳細は事務所へお問い合わせまたは、自衛官募集ホームページをご覧ください。

問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部橋本地区事務所 (☎0736-32-0744)

警察官採用試験受験者募集

令和4年度第2回採用試験受験者を募集します。

受付期間

7月1日(金)～8月19日(金)

第一次試験 9月18日(日)

受験資格

◆警察官A 平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大除

く)の卒業生または、令和5年3月末までに卒業が見込みの方。

◆警察官B 平成2年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で、警察官Aに該当しない方。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ かつらぎ警察署警務課 (☎22-0110)

消防職員募集

採用予定人数 男性2人、女性1人程度

受験資格 次のすべてを満たす方

①平成10年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方

②採用された場合、伊都消防組合構成市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町)に居住できる方

③身体要件が一定基準以上の方
※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条各号(欠格条項)に規定する方は受験できません。

試験日・内容
第一次試験 9月18日(日)

内容 教養試験(高校卒業程度、消防適性検査、作文試験、体力試験)

第二次試験 10月下旬予定(第一次試験合格者のみ)

内容 面接試験

令和5年度和歌山県農林大学校
農学部学生・林業研修部研修生募集

農林大学校
ホームページ▶▶▶



令和5年度農学部学生・林業研修部研修生の募集を行います。和歌山県農林大学校では、農林業に活力を与え、新たな価値を創造するとともに、将来の和歌山県の農林業を振興するリーダーとして活躍できる人材育成のため、実習に重きをおき実践力を身に付ける教育を行っています。

	農学部(専修学校)2年制		林業研修部1年制
	推薦入学試験 (定員:募集人員の7割)	一般入学試験(前期)	選考試験(後期)
募集定員	園芸学科:30人、アグリビジネス学科:10人		林業研修部林業経営コース:10人程度
試験日	10月4日(火)	11月29日(火)	10月22日(土)
試験場所	農林大学校 農学部		農林大学校 林業研修部
合格発表	10月11日(火)	12月6日(火)	10月28日(金)
願書受付期間	9月13日(火)～22日(木)	11月10日(木)～17日(木)	9月27日(火)～10月11日(火)
受験資格	令和5年3月までに高等学校を卒業見込	高等学校卒業、または令和5年3月までに高等学校を卒業見込み	
問い合わせ	和歌山県農林大学校 農学部 〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422 (☎22-2203)		和歌山県農林大学校 林業研修部 〒649-2103 西牟婁郡上富田町 生馬1504-1 (☎0739-47-4141)

試験場所 伊都消防組合消防本部
(かつらぎ町妙寺126-12)

申込方法 伊都消防組合消防本部
総務課で配布している「採用試験
受験申込書」に必要な事項を記入し、
提出してください。(申込書は伊
都消防組合ホームページからもダ
ウンロードできます)

受付期間 8月1日(月)～15日
(月)午前8時30分～午後5時15分
※土日祝除く
提出先・問い合わせ 伊都消防組合
消防本部総務課(☎22-0119)

糖尿病フオーアップ教室

年間を通して、糖尿病について
の正しい知識が学べる教室です。
みんなで楽しく健康づくりに取り
組んでみませんか。

日時 7月13日(水)午前9時30分
～11時30分

場所 保健福祉センター3階

内容 糖代謝がすすむイス運動、
おうちでできる有酸素運動と筋ト
レ、

※毎回体操とストレッチをしてい
ます。動きやすい服装と水分補給
のご用意をお願いします。

申し込み・問い合わせ 健康推進
課衛生係(内線2059)

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集
しています。心理学・福祉・経済・
歴史・文学・情報・自然科学など、
約300の幅広い授業科目があり、
1科目から学ぶことができます。
10代から90代の幅広い世代、約
9万人の学生が、大学を卒業した
い、学びを楽しみたいなど、さま
ざまな目的で学んでいます。
資料を無料で差し上げています。
お気軽にご請求ください。

出願期限 第1回は8月31日(水)
まで、第2回9月13日(火)まで。
資料請求・問い合わせ 放送大学
和歌山学習センター(☎073-
4311-0360)

相談

人権に関する相談窓口

県では、人権に関するさまざま
な相談に応じるため、(公財)和歌
山県人権啓発センターに人権相談
員を配置するとともに、弁護士に
よる法律相談を実施しています。

人権に関することでお悩みの場
合は、一人で悩まず、ご相談くだ
さい。

(公財)和歌山県人権啓発センター
◆常設相談(電話相談、面接相談)
☎073-4211-7830・フ

ックス073-4351-5421
開設日 月曜～金曜(祝日、年末
年始除く)

時間 午前9時～午後4時
◆**弁護士による法律相談** ※事前
予約制(面接相談、振興局(海草

除く)からのオンライン相談)
(☎073-4351-5420・ファ

ックス073-4351-5421)
開設日 奇数月の第2土曜・第4

木曜、偶数月の第2・4木曜
※祝日の場合はその翌日

時間 午後1時～4時
※和歌山県人権政策課や各振興局

総務県民課でも相談できます。
問い合わせ 県人権政策課(☎0

73-4411-2561・ファク
ス073-4333-4540)

若者サポートステーション 就職相談

「働きたい!」を応援します。
(相談・利用無料、秘密厳守)
就労に関する悩みを抱える無業
の方に、寄り添いサポートします。

まずは、お電話でご相談ください。
コミュニケーションワーク、PCラーニ
ング、職場体験・見学など、各種
プログラムを活用してスキルを身
に付け、就労を目指します。履歴
書作成、面接練習など、就職活動
を全面的にバックアップします。
対象 15歳～49歳の方とその家族
開所時間 月曜～金曜日の午前10
時～午後5時※祝日除く
費用 無料
問い合わせ 若者サポートステー
ションのかわ(☎0736-1-
2900)

がんばりすぎず、自分らしく… 人生の定年は、あなた次第!!

今の私にちょうどいい!! (月10日程度、週20時間以内のお仕事です)
※女性会員も活躍中です!

10日働き 10日遊び 10日休もう
(原則60歳以上の方)

お仕事だけのシルバーではないですよ～
ボランティア・サークル活動等(左記については、センターにより異なります)
ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ、さまざまなお仕事をお引き受けしています

お問合せ先 **公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター**
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地 電話(0736)22-3514

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会 厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 7/6(水)DIY講座 7/12(火)小中高生居場所 7/22(金)女性居場所	13:30～15:30	大谷地域交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	7/6(水)、8/3(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	7/6(水)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	7/11(月)、25(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	7/1(金)、15(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①7/5(火) ②7/12(火) ③7/19(火) ④7/26(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①7/12(火) ②7/19(火) ③7/6(水)、27(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

● 危険です！子どもの車内放置

全国的に車内に残された子どもが、熱中症により命を失う事故が毎年のように起きています。

子どもを車内に放置することは児童虐待です！

- ・今日は涼しいから大丈夫と安心していても、季節を問わず車内温度は高くなる場合があります。
- ・「子どもが寝ていたから」とクーラーをかけて車を離れてしまうと、子どもが目を覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、エンジンキーを引き抜いたりすることもあります。
※子どもの成長に伴う「はじめてできた！」は突然訪れるので、その瞬間の事故を防ぐための注意が必要です。
- ・燃料切れでエンジンが止まったり、誤動作で車が動いたりする可能性もあります。
- ・子どもが行ったロックの誤操作により、子どもが車内に残される「キー閉じ込み事故」が起こることもあります。

- ・窓を閉め切った状態でエンジンを停止すると、車内が温められ、わずか15分で人体にとって危険レベルに達してしまふことがあります。
- ・特に乳幼児は体温調整機能が未熟なので、短時間であっても暑い車内にいると、熱中症や脱水症状などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。

子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにするとともに、地域の皆さまの協力も必要です。このような状況を発見した場合は、児童虐待相談ダイヤルへの通報をお願いします。

児童虐待相談ダイヤル

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)
伊都振興局健康福祉部 (☎0735-42-3210)
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
(☎073-445-5312または☎189(いちはやく)番)
※緊急時は「110番」をお願いします。



7月の休館日
4・11・25日

開館 9:00~17:00
☎22-0303

おすすめ図書



朗読ボランティア講座

講座終了後、朗読ボランティア活動をしていただける方を募集します。※3回すべて受講できる方

講師 藤田 直子先生

日時

【第1回】 8月19日(金)

【第2回】 8月30日(火)

【第3回】 9月9日(金)

いずれも午前10時~正午

場所 かつらぎ総合文化会館3階

研修室

受講費 無料(事前申込必要)

受付 7月12日(火)から図書館

で受付を開始します。(電話可)

定員 20人

町立図書館パワーアップ事業

コロナ禍での在宅時間充実のため、町立図書館の蔵書数を増やします。新しい本がたくさん入荷しています。皆さんお気軽にご利用ください。

新着図書



一般書

ブラタモリ 1〜18

NHK「ブラタモリ」制作班

もの見方が変わる座右の寓話

戸田 智弘

植物との暮らし方超入門

平野 レミ

おいしい子育て

児童書

はたらくくるまさいきょうずかん

小賀野 実

すみっこぐらし占い

クロイ

世界恐怖図鑑1〜4

バーバラ・コックス他

スタジオジブリのいろんなくらし

スタジオジブリ

PicUp! 新着図書

一般書



献身的に母の介護を続ける娘の楽しみとは…。

「チョウセンアサガオの咲く夏」
柚月 裕子(著)

一般書



堺商人たちが辿り着いた、「本能寺の変」の驚くべき真相とは…。

「布武の果て」
上田 秀人(著)

一般書



最初の通信簿はオール1! 西田忠来少年はいかにして伊集院静となったのか。

「タダキ君、勉強してる?」
伊集院 静(著)

児童書



ママたちのたくさんの声から生まれた絵本!

「あかちゃんがきた!」
サトシン(作)
松本 春野(絵)

児童書



爆笑 興奮 感動のサッカーお仕事小説!

「プロサッカー選手は、ど田舎にいる!」
山田 明(著) 結布(絵)

児童書



正しい参拝のしかた知っていますか?

「神社のえほん」
羽尻 利門(作)

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

7月のスケジュール

7/1・8(金) 9:00~11:30
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物:タオル・ウェットティッシュ

7/14(木) 10:00~11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容「カレンダー作り(夏)」
定員:6人 要予約:6/30(木)~

7/18(月・祝)
赤ちゃんクラブ「よちよち」

祝日のためお休みです。

7/27(水) 10:00~11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容「足つぼマッサージ」
定員:6人 要予約7/13(水)~

※イベントについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。



わくわく広場で、一輪挿しを作りました。花びらを広げていく過程で参加者の方からは「昔にしたことがある。懐かしい。」という声が上がリ、楽しみながら個性豊かな一輪挿しを作ることができました。

赤ちゃんクラブ「よちよち」ではベビーマッサージをしました。中村講師と保護者の方の優しい語りかけとマッサージに、子どもたちはとっても気持ちよさそうでした。



子育て支援センター「はぐくみ」

開館:月~土曜日(祝日除く)

時間:9:00~12:00

13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所:保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに
悩んでいませんか?
お気軽に
ご相談ください。

《文芸の窓》

〔俳句〕

天満宮満開となり華やげり

玉置 和子

鮮明に朝のはじまる新生姜

久保 あや

遠来の友にワインと冷奴

金子しげを

茄子漬けの色に朝食進みけり

谷 愛泉

接種終へコロナの逃げる暑さかな

寺田 昭子

〔短歌〕

例年の如く撒かるる除草剤外遊びする猫が病みをり

(若返り会)
奥田 和美

この短歌を八千代市に住む友読める吾のヤメタイ病思いとどまる

花岡寿美子

長雨に土潤おいて手術後の足にやさしさ伝う柿畑

西川 瞳

今少し生きている間に海見たし沈む夕日の岬に立ちて

新田 一美

青葉中くねって登る町石道古人の心偲ばる

松本 弘信

奥高野新緑の間に筒鳥の声なつかしみ廃村に佇つ

山元 晃

(笠田短歌サークル)

7月

保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	8/4(木)	受付時間は 個別に通知	令和4年1・3月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
3歳6か月児健康診査	7/12(火)		平成30年12月生まれ 平成31年1月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	7/14(木)		令和3年8月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	8/18(木)		令和3年9月生まれ	
2歳児健康相談	7/4(月)		令和2年5月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8/1(月)		令和2年6月生まれ	
股関節検診	7/14(木)	令和4年1～4月生まれ	股関節異常の有無	
子育て広場「すくすく」	7/8(金) 8/19(金)	13:30～ 15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
7か月児教室「さくらんぼ」	7/6(水) 7/13(水)	13:30～	令和3年12月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	7/6(水)	10:00～	令和3年7月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	8/3(水)		令和3年8月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容等を変更する場合があります。その際は対象者に個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点をご連絡をお願いします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や熱がある、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触、ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。できる限りマスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

● 子育て世代 包括支援センター (SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15

場所 保健福祉センター 2階

問い合わせ

健康推進課衛生係(内線2054・2059)

● 園庭開放

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開放を利用する方は、事前予約をお願いします。自宅で検温をした後、ご来園ください。大人はマスク着用をお願いします。予定を変更する場合があります。町ホームページをご確認ください。

日程	時間	場所
7/1(第1金曜)	9:30～11:00	聖心幼稚園
7/12(第2火曜)	9:30～10:30	三谷こども園
7/19(第3火曜)	9:30～10:30	佐野こども園

問い合わせ

三谷こども園(☎23-3730)・佐野こども園(☎22-6260)
聖心幼稚園(☎22-1336)

こんにちは 赤ちゃん

5月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪



そうだいちゃん



みおりちゃん



ゆうちゃん



こはるちゃん



そぬちゃん

感謝状

4月25日(月)～5月24日(火)、各地域にて、感謝状贈呈式が行われ、9人の方と1団体が町長から感謝状を、自治区長会から記念品を贈呈されました。

この感謝状は、地域発展のため、多大な貢献をされた皆さまに贈られたものです。

● 功績者 <順不同敬称略> ※ () は推薦自治区名

- ① 土井富久子 (笠田中)
- ② 渋田 康宏 (笠田東第一)
- ③ 澤田 典郎 (笠田東第二)
- ④ 小林 廣澄 (真和)
- ⑤ 谷口 享司 (四郷第一)
- ⑥ 尾東 司博 (四郷第二)
- ⑦ 角野 博 (妙寺)
- ⑧ 長谷川隆夫 (三谷)
- ⑨ 西坂 久典 (新城)
- ⑩ 広野千歳会 代表者 大谷 典一 (短野)

